

秋田県上小阿仁村における医師確保問題



奈良県立医科大学 健康政策医学講座
◎加藤礼識 野田龍也 田村光平 今村知明

上小阿仁村とは

上小阿仁村(かみこあにむら)は、秋田県の中央部に位置する村である。面積の92.7%が山林原野で占められ、75%が国有林。

総人口2592人（2014年6月30日）



この村には、村唯一の医療機関である
上小阿仁村立国保診療所がある。



昭和36年に国民皆保険制度が成立したことを受け
昭和37年に完成した。

上小阿仁医師確保問題

高齢化過疎地域の医師確保困難問題は全国各地で起こっている。秋田県上小阿仁村は、高齢化過疎地域特有の医師確保困難問題に加え、平成22年の新聞報道を契機として、「村人が村外から来た医師をいじめて辞めさせている。」とインターネット上で騒がれたことで注目を集めることとなった。（平成22年3月11日読売新聞）

上小阿仁村のいわゆる「医師いじめ問題」に関しては、その後も継続して新聞等に取り上げられたため、一定の事実であると信じられるに至った。

診療所の医師が退職することは、村唯一の医師を失うことであり、無医村化に直結する。

上小阿仁医師確保問題の調査研究

本研究では、行政と村人と医師との関係について、現地調査を通じて事実確認を行い、医師確保困難問題が起きた原因の一端を解明することを目的とした。

方法

- ❖ 平成25年6月～26年3月にかけ、秋田県上小阿仁村を3回訪問した。
- ❖ 現までの診療所および勤務医師の状況を確認するとともに、村の行政担当者、診療所関係者、診療所に勤務していた医師に聞き取り調査を実施した。
- ❖ 聞き取り内容は医師の退職理由や広報紙等に書かれた内容の確認である。

上小阿仁村国保診療所の勤務医師

上小阿仁村診療所に勤務する医師は平成19年以来6年間で8人が勤務した。時系列で表すと下記のようになる。
平成16年までは弘前大学医学部から医師派遣を受けていたが、新研修医制度の成立を機会に、医師派遣が受けられなくなった。平成16年以降は医師①が一人で診察を行っていた。

	就任	離職
医師①	平成19年4月	
医師②	平成19年11月	平成20年12月
医師③	平成21年1月	平成23年5月
医師④	平成23年6月	平成24年10月
医師⑤	平成24年10月	平成24年11月
医師⑥	平成24年11月	平成25年4月
医師⑦	平成25年6月	平成25年8月
医師⑧	平成25年8月	現在も着任中

医師①の退職理由

医師①の退職は新しく就任した村長との関係が一因と考えられる。（大北医報NO.234 平成25年8月）

村の赤字削減を考えていた当時の村長。
診療所も財政再建の対象になった。

- ❖ 医師給与の見直し
 - ❖ 診療所の赤字体质の改善
 - ❖ 医療機器購入の方針変更
- そのような施策が出され、医師①は村長就任の月末に退職した。

医師②

「前医師からの空白期間」 6ヶ月
村の公募に応募し平成19年11月に診療所長に就任

「在任期間」 1年1ヶ月（平成19年11月～平成20年12月）

「在任中」

就任当初、「上小阿仁村を終の棲家とする」と新聞等で語っていたが4ヶ月目で辞意表明する。（河北新報 平成20年2月7日）
次の医師が決定した平成20年12月まで診療をした。

「退職の状況」

住民が望む診療所の在り方と医師②の考える地域医療の姿との間にギャップがあった。
村当局が診療所の赤字について口を出し続けていたことが、医師の就業意欲を失わせた理由の一つとなつた。（広報かみこあに 平成20年9月）

医師③

「前医師からの空白期間」なし

医師②の辞意表明によって行われた、村の公募に応募し平成21年1月に診療所長に就任した。

「在任期間」2年4か月(平成21年1月～平成23年5月)

「在任中」

精力的に勤務し、診療所の患者数は25%増えた。診療の合間に特別養護老人ホームの入所者の健康管理や往診も行っていた。年間の休日数は18日だったと言われている。
(平成22年3月11日読売新聞、平成22年3月「広報みにあに」)

「退職の状況」

広報や新聞にて、いじめを受けて退職に至ったとされる医師である。

上記の内容を受け、村議会議員団で調査を行ったが、中傷とされるような投書や意見が村役場や診療所に対して来たことが確認されたが、医師③に直接的にそのような言葉が投げかけられた事実は確認できなかった。

医師③の退職

平成22年2月に退職願が出される。

医師③の退職届に記載された理由は健康上の問題とされていた。

ここで、いじめが理由であるとの報道があった。

医師③が無理なく働けるような勤務体制を作ることを村が約束して、一旦退職願は取り下げられた。

平成23年2月に再び、医師③より退職願が出される。

退職理由は健康上の問題であり、人間関係以外の問題を理由としていた。

医師③は、平成22年末に体調を崩したことをきっかけに、体調管理が難しくなっているとのことだった。

医師④

「前医師からの空白期間」なし

村の公募に応募し平成23年6月に診療所長に就任した。

「在任期間」1年1か月(平成23年6月～平成24年10月)

「在任中」

村民とのトラブル等は全く報告されていない

「退職の状況」

医師④は平成24年7月に

「内地の気候が合わないからで、あとは特にない」という理由で、退職届を提出した。

(大北医報NO.234 平成25年8月)

医師⑤

「前医師からの空白期間」なし

村の公募に応募し平成24年10月に診療所長に就任した。

「在任期間」1か月(平成24年10月～平成24年11月)

「在任中」

就任直後より、村内で複数のトラブルがあった。

「退職の状況」

就任から2週間後、所用で帰省に出た後、そのまま所在不明となった。

その後、家族より北海道の自宅に戻ったと連絡があり、診療所事務長と話をし、「もう秋田には戻らない」とFAXで退職願を提出している。

医師⑥

「前医師からの空白期間」約半月

村医師⑤の所在不明により、混乱した村は、地域の医師まとめ役である医師⑥に相談した。北秋田市民病院から医師を派遣してもらえないかと言う相談であったが、北秋田市民病院も医師不足で派遣できる状況ではなかった。村の懇願に医師⑥が、臨時に所長を引き受けことになった。

「在任期間」5か月(平成24年11月～平成25年3月)

「在任中」

隣接自治体の元市長で北秋田中央病院元院長と言う事もあり、慕われていた。

北秋田市民病院名誉院長であり、北秋田地域の医師のまとめ役であった。

「退職の状況」

平成25年3月に、医師⑥が自治体の首長時代に管理運営していた、福祉施設の施設長が病に倒れ、北秋田市より施設長就任を依頼され、3月末で退職することになった。

医師⑦

「前医師からの空白期間」約1か月

医師⑥の退職を受けて、村は公募や医師派遣会社への医師派遣を依頼するが、この時すでに「医師いじめの村」と言う噂が広がっていた。連絡が来る医師には法外な条件が付いていた。(現村民への聞き取り)

医師⑦は、いじめの噂や医師が次々に退職している事実を知ったうえで応募して来た。九州の離島の診療所に勤務していたが、3か月の有期契約でも良ければと、診療所の所長に就任した。

「在任期間」3か月(平成25年6月～平成25年8月)

「在任中」

地域が望む医療を理解し、しっかり診察してくれていた。

「退職の状況」

村は診療所長として残ってほしいと契約の延長を依頼したが断られ、3か月の契約期間満了でそのまま退職。

医師⑧

「前医師からの空白期間」なし

医師⑥の古い記憶をきっかけに、村は医師⑧の存在を知ることになる。

また医師⑧が昭和40年代に当時の上小阿仁病院に勤務していたことも突き止める。

村は東京に転居していた医師⑧に連絡を取り、診療所所長への就任を依頼した。

医師⑧は、上小阿仁診療所の状況を知りながら、何とか手助けをしたいと思いながらも、良い返事を返せなかった。

それでも村は説得を続け、平成25年9月に上小阿仁村診療所長に迎え入れることが出来た。

「在任期間」平成25年8月～現在も着任中

考察

❖ 医師の退職について

- 医師①、医師②、医師③の退職に関しては、村当局または村民との関係性が退職に関与している可能性があった。行政・村人・医師の間に地域での医療に対する合意形成の失敗があった。
- 医師④～医師⑧については村当局や村民との関係が退職に影響を及ぼしたという資料は得られなかった。

❖ ネット上の噂

- インターネットでの非難が、上小阿仁村とはあまり関係のないところで論争として広がった。
- 噂話が世間の医師の知る所となり、医師の公募をためらわせる方向の力として働いたとの証言がある。(医師への聞き取り調査による)

結論

上小阿仁村の医師確保困難問題は、住民とは縁遠いインターネット上で、事実とは異なる風評が広まった点が重要である。

風評発生時の医師に対して風評通りの対応が存在した可能性は完全に否定できないが、それ以降はそのような風評とは異なる退任であったケースでも、根拠に基づかない風評がインターネット上で独り歩きしている。

それらの風評が医師の赴任意識に影響を与えた事実が確認されている。

本事案は、情報の素早い拡散と、当事者が内容を確認・訂正しづらいインターネット特有の仕組みが、自治体の公衆衛生に影響を及ぼした例と考えられる。

謝辞

■ 本研究は公益財団法人俱進会からの研究費助成金によって実施しました。

■ 本研究においては、上小阿仁村役場、上小阿仁村国保診療所、ケアタウン鷹巣、仙北市役所の協力をいただき、実施させていただきました。

協力していただいた皆様に、心より感謝申し上げます。